

平成26年度監査計画

- 1・本年度は、一般会計・特別会計につき、下表の計画に従い監査を行う。又、出納検査は一般会計・特別会計を毎月1回行う。
- 2・監査は、前もって調整した日に行う。
3. 決算監査は、一般会計・特別会計を別に定めて行い、後日村長に審査意見書を提出する。

平成26年度 年間監査（検査、審査含む）計画表

		4月			5月			6月			7月			8月			9月		
		1	15	30	1	15	30	1	15	30	1	15	30	1	15	30	1	15	30
定期監査	例月監査																		
	補助金監査 (指定管理施設)																		
	備品監査																		
審査	決算 (財政健全化法)																		
	基金の運用状況																		
検査	例月現金出納																		

		10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		1	15	30	1	15	30	1	15	30	1	15	30	1	15	30	1	15	30
定期監査	例月監査																		
	補助金監査 (指定管理施設)																		
	備品監査																		
審査	決算 (財政健全化法)																		
	基金の運用状況																		
検査	例月現金出納																		